

平成 28 年 2 月 10 日

各 位

上場会社名	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表者	代表取締役社長 伊奈 聡
(コード番号	3390)
問合せ先責任者	管理本部長 森 雄一郎
(TEL.	03-6892-3864)

### 子会社の異動を伴う株式の譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下の通り、当社の連結子会社である株式会社南日本教育研究所（以下、「南日本教育研究所」）の株式を譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 株式譲渡の理由

南日本教育研究所は、平成 22 年 6 月に、中四国、九州、沖縄地域の取引先に対する営業体制強化と現地における新規顧客開拓を目的として設立されましたが、平成 25 年 3 月期から事業を停止しております。今後も事業を再開する計画はないため、保有株式を譲渡することといたしました。

#### 2. 異動する子会社（株式会社南日本教育研究所）の概要

(1) 名 称	株式会社南日本教育研究所			
(2) 所 在 地	岡山県岡山市北区駅前町一丁目 8 番 1 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 森 雄一郎			
(4) 事 業 内 容	人材紹介、人材派遣、教育・研修を中心とした人材関連事業			
(5) 資 本 金	25 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成 22 年 6 月 14 日			
(7) 大株主及び持株比率	フロンティア株式会社 73.00% (当社連結子会社)			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は当社の連結子会社であり、出資比率は 73% です。		
	人 的 関 係	当社の役員が代表取締役を兼任しております。		
	取 引 関 係	取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
純 資 産		36,152 千円	36,728 千円	37,280 千円
総 資 産		36,402 千円	36,978 千円	37,497 千円
1 株 当 たり 純 資 産		36,152 円	36,728 円	37,280 円
売 上 高		0 千円	0 千円	0 千円
営 業 利 益		▲2,049 千円	▲498 千円	▲503 千円
経 常 利 益		▲804 千円	758 千円	734 千円
当 期 純 利 益		▲2,205 千円	576 千円	551 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		▲2,205 円	576 円	551 円
1 株 当 たり 配 当 金		-	-	-

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1)	名 称	株式会社オリエンタル・エージェンシー	
(2)	所 在 地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 菊地 央	
(4)	事 業 内 容	グループ中間持株会社	
(5)	資 本 金	90 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	平成 12 年 6 月 6 日	
(7)	純 資 産	▲1,683 百万円	
(8)	総 資 産	1,125 百万円	
(9)	大株主及び持株比率	株式会社コンタクトセンター98.60%	
(10)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	株式会社コンタクトセンターは、当社の親会社である株式会社光通信の連結子会社です。
		人 的 関 係	人的関係はありません。
		取 引 関 係	取引関係はありません。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	730 株（議決権所有割合：73.00%）
(2)	譲 渡 株 式 数	730 株
(3)	譲 渡 価 額	27 百万円
(4)	異動後の所有株式数	0 株（議決権所有割合：0.00%）

5. 日 程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	平成 28 年 2 月 10 日
(2)	契 約 締 結 日	平成 28 年 2 月 10 日
(3)	株 式 譲 渡 実 行 日	平成 28 年 3 月 1 日（予定）

6. 今後の見通し

本株式譲渡の当連結会計年度の業績に与える影響は、軽微であります。

7. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、支配株主との取引等に該当します。当社が、平成 27 年 12 月 21 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

- ・ 当社は、親会社及び親会社の企業グループにおいて明確な事業領域の棲み分けがなされていることから、親会社等から当社の自由な事業活動を阻害される状況にはありません。また、購買活動においては、購買管理規程に基づき公正かつ合理的な基準に則して行っており、通常の購買活動においては2ヶ所以上の業者へ見積を依頼することとしております。販売活動においては、販売管理規程に基づき、適切な利益水準を確保することを規定しており、市場価格に沿った合理的な水準の取引を行っております。

本取引に際しては、下記(2)及び(3)に記載のとおり、必要となる措置を講じており、上記指針の趣旨に適合していると考えております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、本株式譲渡における南日本教育研究所の企業価値を、直近決算の簿価純資産に基づき、当社にて算定しております。直近決算の簿価純資産に基づいて算定した価格に十分な妥当性が担保されていることは、下記「(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載の通り、支配株主との間に利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役平田英之氏からの意見書において確認しております。

また、利益相反を回避するための措置として、当社の親会社である株式会社光通信と利害関係を有する取締役4名及び監査役3名は、本株式譲渡における取締役会の決議に参加しておりません。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本株式譲渡における南日本教育研究所の企業価値を、直近決算の簿価純資産に基づき、当社にて算定しております。譲渡価格の決定に際し、支配株主との間に利害関係を有しない当社の独立役員である社外取締役平田英之氏より、南日本教育研究所は事業停止状態で今後も事業を再開する計画はないため、当社との事業上のシナジーは全くなく、売却価格の妥当性が担保されるという条件が満たされるなら、売却によって当社の価値を毀損する要素はない。さらに売却価格の妥当性については、事業停止状態が3年近く継続しているため静的な株式の評価方法を採用することが実態に即しており、かつ資産負債の簿価と時価に乖離が生じていないため、直近決算の簿価純資産に基づいて算定した価格には十分な妥当性が担保されていると考えられる、また、利益相反を回避するための措置として、株式会社光通信と利害関係を有する取締役4名及び監査役3名は、本件取引にかかる取締役会決議に参加していないことなどから、本件取引は当社の少数株主の不利益となる取引ではない、という旨を内容とする意見書を平成28年2月9日付にて取得しております。

よって、少数株主に不利益を与える目的や意図を持って実施されるものではない、と判断しております。

以 上